

## 神奈川県労働局職業安定部需給調整事業課

### オンラインセミナー利用規約

神奈川県労働局職業安定部需給調整事業課（以下「労働局」という。）が実施するオンラインセミナーに参加するためには、この利用規約への同意が必要となります。

#### 第1条（目的）

労働者派遣法、職業安定法等の法制度の周知・啓発の機会を提供することを目的とし、オンラインを活用したセミナーを実施します。

#### 第2条（通信に使用するアプリケーション）

オンラインセミナーは、オンライン通信のアプリケーションソフトとして、「ZOOM」を使用します。オンラインセミナーの利用にあたっては、別途「ZOOM」の利用規約にも同意いただく必要があります。

#### 第3条（利用申込み等）

オンラインセミナーへの申込みの際には、次の事項をお伝えいただきます。

- (1) 企業名及び参加者氏名（個人事業主の場合は氏名）
- (2) 連絡先電話番号
- (3) 通知用メールアドレス
- (4) 派遣・紹介許可事業者の場合は当該許可番号

なお、お伝えいただいた情報は、セミナーの利用以外に使用いたしません。

#### 第4条（免責事項）

- (1) オンラインセミナーの利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた被害について、労働局は一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとしします。
- (2) 通常講ずべきセキュリティ対策を講じても防止できない外部からのサイト攻撃や災害、停電など、労働局の責任に帰すべき事由によらず利用者に損害が発生しても、労働局は一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとしします。

#### 第5条（損害賠償）

利用者が、本規約に違反した結果、労働局が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとしします。

#### 第6条（その他留意事項）

- （1） オンラインセミナーの録画、録音、二次利用はお控えください。
- （2） オンラインセミナーを利用する際のインターネット接続費用、通信費用等は利用者のご負担となります。
- （3） オンラインセミナーの利用者の端末（PC、スマートフォン等）環境やインターネット通信状況によっては、セミナーにご参加いただけない場合がございます。この場合、労働局では一切の責任を負いませんので、あらかじめ通信環境等をご確認ください。

#### 第7条（本契約の変更）

労働局は、利用者の承認なしに、本規約を変更することができるものとします。

本規約の変更後に本サービスを利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。

#### 第8条（準拠法及び合意管轄裁判所）

本利用規約には、日本法が適用されるものとします。本サービスの利用に関する紛争は、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

神奈川労働局職業安定部  
需給調整事業課長

利用規約 制定・改定情報

令和3年10月25日 制定・発効

令和4年1月6日 改定

令和5年8月22日 改定